重症心身障害者地域生活支援センター　　第17号

大　地
（じねんじょ通信）

発行者：社会福祉法人じねんじょ
発行日：平成24年 4月 1日
TEL：083-252-2227
FAX：083-252-2259
E-mail jinenjo@jinenjo.or.jp
http://www.jinenjo.or.jp

大きな変革の年に

—どうなる？障害者の福祉—

社会福祉法人じねんじょ
理事長　　金原洋治

平素から「じねんじょ」の活動にご協力いただき感謝しております。
災害が多発した2011年が明け新しい年を迎え、「じねんじょ」も開設の年を含めると9回目の春を迎えます。

今年は障害者福祉の大きな変革の年です。国のレベルでは、障害者自立支援法が役目を終えたとして、2013年8月に障害者総合福祉法（仮称）施行に向けて「障害者総合福祉法の骨格に関する総合福祉部会の提言」が2012年の通常国会に提出されました。この骨格は、①障害当事者主体を基本原理として障害者を「保護される」存在ではなく、権利の主体として位置づけること、②地域での生活実現を趣旨とした福祉サービス体制のあり方を示したという大きな特徴があります。6つのポイントは、①障害のない市民との平等と公平、②谷間や空白の解消、③格差の是正、④放置できない社会問題の解決、⑤本人のニーズにあった支援サービス、⑥安定した予算の確保です。提言に示された内容が実現するには、現在の2倍以上の国の予算と社会資源（マンパワー、施設、事業所）の確保が必要だと言われていますので、実現されるのかどうか先行きが不透明な部分もあります。最近になって、障害者総合福祉法の名称は使用せず、障害者自立支援法の一部改正に近い内容の障害者総合支援法に正式に決まりました。障害者の福祉はどういう方向に向かうのでしょうか？

法改正に伴い4月から、当センターの事業の2本柱の一つだった重症心身障害者通園事業A型「むく」が、児童発達支援「むくっこ」と放課後等デイサービス「むく」に名前が替わります。事業内容やサービス内容には大きな変化はありませんのでご安心下さい。

新たにヘルパー事業所「ふわり」を開設します。この事業は、当センターをご利用の方を主な対象として活動を開始します。大地にしっかり根をはる「じねんじょ」とは対照的で、たんぽぽの綿毛のように、ふわりふわりと地域のあちこちに飛んで行って種を蒔いていくというイメージで名付けました。「ふわり」も大切に育てていきたいと思います。皆様のご協力よろしくお願いします。

平成２４年度　年間行事及び参加する行事予定

平成２４年

７月　じねんじょ公開フォーラム
７月　下関市レクリエーションボッチャ大会
８月　馬関祭り
８月　社協福祉大会（展示）
１０月　じねんじょフェスティバル
１１月　下関市障害者交流卓球大会
１２月　手をつなぐみんなの福祉フェスタ

平成２５年

３月　もちつき

重症心身障害児（者）通園事業Ａ型「むく」の事業が変わります。

現行の重症心身障害者通園事業は予算補助事業でしたが、平成２４年４月から児童福祉法の改正に伴い法律に定められた事業になります。

「むく」を利用されている方は以下のとおり移行されます。①「児童発達支援事業」②「放課後等デイサービス事業」③「生活介護事業」の３つの形態に分かれます。

これからも身近な地域で支援が受けられ、障害特性に応じた専門的な支援が提供できるよう努力いたします。これからもよろしくお願いいたします。

重症心身障害児（者）通園事業Ａ型「むく」の事業移行
～平成24年4月1日から変わります～

◎児童福祉法の改正により予算補助事業から法に定められた事業へ変わります。

重症心身障害児（者）通園事業A型「むく」

（児童発達支援事業）「むくっこ」
○事業概要：６歳未満（就学前）の重症心身障害児に対して、日常生活ならびに集団生活の支援（療育・訓練）をするとともに、家庭への支援（療育指導、相談など）をする。

（放課後等デイサービス事業）「むく」
○事業概要：６歳から１８歳（学校通学中）の重症心身障害児に対して、放課後の居場所づくりや長期休暇中においての生活支援を行う。学校と連携を図り安定した生活の支援をする。

（生活介護事業）「じねんじょ」
○事業概要：１８歳以上の方（重症心身障害児者等）に対して、日常生活上の援助、活動の支援等を行う。地域との交流を行い利用者の自立と社会参加をサポートする。

【利用者の方へ】
◎法改正に伴い諸手続きが必要です。
◎申請、相談等は、下関市（障害者支援課）又は当事業所まで。

平成 24 年度　重症心身障害者地域生活支援センター体制
◎平成２４年度より重症心身障害児（者）通園事業は児童福祉法改正にともない事業変更

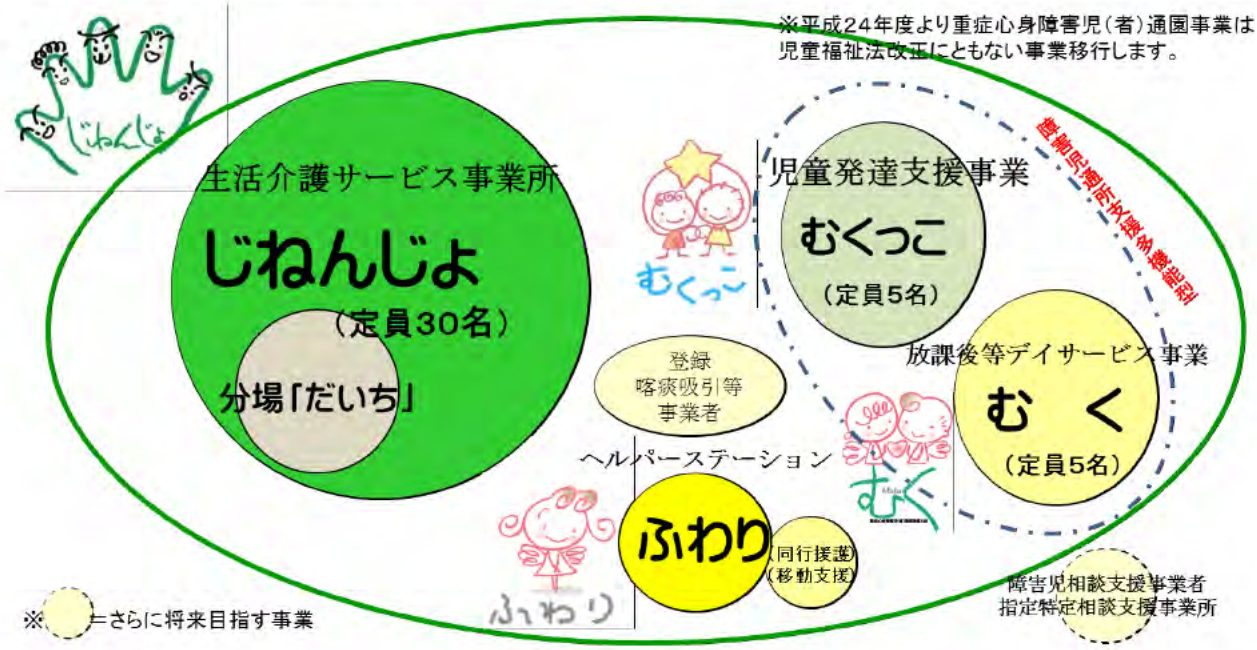

彦島みんなの家主催の
スポーツ交流大会に参加
みんなで言い汗を流したよ

おいでませ！山口国体
下関市立大学で
なぎなたを観戦！！

むくっこは季節の
行事をたくさん
楽しんだよ

障害者スポーツ大会
おいでませ！山口大会
下関球場でお手伝い！

ボランティアのみなさん
ありがとうございました

オニオンズさんと
SAYAN さんの
コンサート！！
みんなノリノリ♪

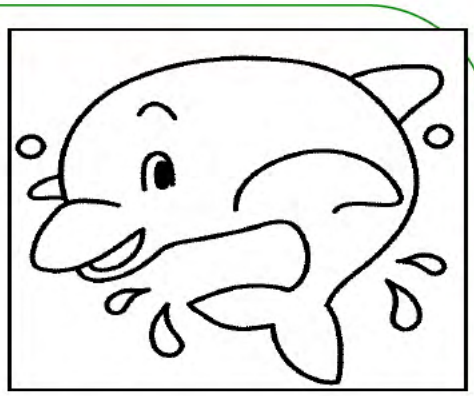

渡辺先生とリトミック♪
音を身体で表現しよう♪

松本さんに教わりながら
折り紙に挑戦中…

ぷくぷくポケットさんの
楽しい人形劇☆

じねんじょの輪

みなさんの感性は宝石です

パステル画家／アートセラピスト／社会福祉士　藤井　元康

毎月数回、メンバーさんとともにパステル画の講習をしています。

パステルという画材は、チョークのような材質で、削って粉にしたり直接描いてこすったりして、色を伸ばして重ねて描いていきます。講習の目的は、毎回作品を作ることだけではありません。ゆっくりと色に触れ、自由に描いていくことで、言葉ではうまく表現できない「気持ち」の部分にそっと触れ、心と身体をリラックスしていきます。

色と感情の世界は、とても深く結びついているので、自由に色に触れて描いていると、その時の感情が色にのせて様々に表現されていきます。まさにそこにアートの原点があるように思います。

アートの世界で大切なものは、感性と技術だと思います。どちらも一朝一夕にはできません。とりわけ感性においては、その方自身の性格や感覚、環境などすべての要素が凝縮されて作り出されるものです。決して意図的に作り出されるものではありません。毎回メンバーさんと触れ合うと、その素晴らしい感性に触れ、驚かされることが多々あります。じねんじょのメンバーさんは、その感性がある意味むき出しなのかもしれません。人間の根底にある「生きる」ということを、素直にありのまま表わしているのではと感じています。だからこそ時に強く、時に繊細で、とてもピュアでクリアなクリスタルのように・・・・・そんな素晴らしい感性を持ったメンバーさんと、ひと時を共有できることは、約20年パステルを使って絵を描き続けている一人の表現者としての自分にとって、本当に刺激ある、素敵な時間になっております。心から感謝しております。

私ができることは、そのような素晴らしい宝石（感性）の一つひとつが、何か形になって、多くの方と共有できる環境を作っていくことだと思っています。どうぞこれからも素敵な時間を、ご一緒させてください。楽しみにしています!!

堀田朱乃さん　ポスコン！？7　入賞！！

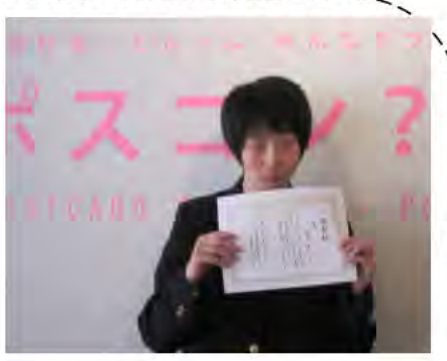

秋吉台国際芸術村で行なわれた「ポスコン？！7」（ポストカードコンテスト）にパステル画を出展し、堀田朱乃さんの作品が見事入賞しました。２月 11 日の授賞式に参加し、秋吉台国際芸術村の村長から賞状をいただきました。

日々の活動の中で、藤井先生と一緒にパステル画に触れ、感性が表現でき、審査員の心にとまったのでしょう。

寄付者氏名（敬称略、順不同）H23.9.1～H24.3.31

- やまぐち小児科
- 六人会
- 梅光学院幼稚園保護者会
- さをり織サークル
- たくさんのご寄附をいただきました。

ありがとうございました。

［編 集 後 記］

新しい年度の始まりです。気持ちも新たに新生活を始めた方も多いのではないでしょうか！今年の寒い冬も終わりと言いたいところですが、朝晩の寒暖差はまだ続いていますので体調を崩さない様にお気をつけください。

新年度からは新たな事業も始まり、職員一丸となって頑張っていきたいと思います。これからも宜しくお願いします。